

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は次の16社であります。

- (1) アイデックコントロールズ(株)
- (2) 和泉パワーデバイス(株)
- (3) 和泉オプトデバイス(株)
- (4) (株)アイ・イー・エス
- (5) (株)朝日制御
- (6) IDEC CORPORATION
- (7) IDEC CANADA, LTD.
- (8) IDEC Australia Pty.Ltd.
- (9) IDEC Elektrotechnik GmbH
- (10) IDEC Electronics Limited
- (11) 台湾愛徳克股份有限公司
- (12) 台湾和泉電気股份有限公司
- (13) 香港和泉電気有限公司
- (14) IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.
- (15) 蘇州和泉電気有限公司
- (16) 愛徳克電気貿易(上海)有限公司
(社名変更)

上記のうち和泉パワーデバイス株式会社及び和泉オプトデバイス株式会社はそれぞれエリデック株式会社及びハイデック株式会社より平成15年9月1日付けにて社名変更を行っております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用関連会社は1社(和泉データロジック(株))であります。

また、持分法の適用関連会社は決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の事業年度に係わる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州和泉電気有限公司と愛徳克電気貿易(上海)有限公司の2社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

主として総平均法に基づく低価法

(ロ) 有価証券

その他有価証券

・時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のない有価証券

移動平均法による原価法

(ハ) デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産

和泉電気㈱及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	8年～38年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具器具及び備品	2年～15年

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異（2,436百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13年～15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なリ・ス取引の処理方法

リ・ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ・ス取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

和泉電気㈱及び国内連結子会社は、消費税及び地方消費税の会計処理について税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。なお、金額が僅少な場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書については連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に関する事項

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。